東京都知事 ⑴第31658号	株式会社アセットクラウド
東京都知事 ⑴第31659号	ＡＬＴ株式会社
東京都知事 ⑴第31662号	SBI Ventures Two株式会社

平成29年９月20日付で、日本貸金業協会からの退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
兵庫県阪神北県民局長 ⑸第25065号	さくら商事

平成29年９月20日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
山口県知事 ⑶第01514号	株式会社エースカード
福岡県知事 ⑿第00717号	株式会社なにわ商事
沖縄県知事 ⑶第04181号	ルーツ
群馬県知事 ⑶第01212号	株式会社クラシナ通商

嘉手納飛行場の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下単に「土地収用法」という。）第四十二条第一項及び土地収用法第四十七条の四第一項の規定により、沖縄県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しが送付されたので、土地収用法第四十二条第二項及び土地収用法第四十七条の四第二項の規定により公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

一　裁決の申請等があつた旨について

沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、平成二十八年十二月二十六日に土地収用法第三十九条第一項の規定による裁決の申請及び土地収用法第四十七条の二第三項の規定による明渡裁決の申立てがあつた。

二　使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

所在	地番	地目
沖縄県中頭郡嘉手納町字東野理原	三三五〇番	宅地
沖縄県中頭郡嘉手納町字東野理原	三三五二番	畑
沖縄県中頭郡嘉手納町字東野理原	三八一番	雑種地

三　縦覧場所

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納二九〇番地九　沖縄防衛局

四　縦覧期間

平成二十九年十月十一日から同月二十五日まで

五　土地所有者及び関係人等の意見提出

土地収用法第四十三条及び土地収用法第四十七条の四第二項の規定により、土地所有者及び関係人は右縦覧期間内に、損失の補償の決定によつて権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでは、沖縄県収用委員会（郵便番号九〇〇―八五七〇　沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号）に意見書を提出することができる。

平成二十九年十月十一日

防衛大臣　小野寺五典

関東地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年10月11日

関東地方整備局長　泊　　宏

道路の種類	路線名	区間
一般国道	20号	東京都八王子市高尾町2292番１から東京都八王子市高尾町2409番１までの下り線

公　告

諮　事　項

工場財団

東京都港区南青山二丁目26番１号**株式会社那珂瓦斯発電所**の茨城県那珂市横堀999番地３那珂瓦斯発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年10月11日　　水戸地方法務局

国営篠津青山土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営篠津青山土地改良事業（国営施設応急対策）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定に基づき公告し、当該土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この土地改良事業計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となる。）、土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成29年10月11日

農林水産大臣　**齋**藤　　健

1　縦覧に供すべき書類の名称

国営篠津青山土地改良事業計画書（国営施設応急対策）の写し

2　縦覧期間

平成29年10月12日から平成29年11月９日まで

3　縦覧場所

北海道石狩郡当別町事務所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７０８０２号

大阪府大阪市住吉区我孫子３丁目１番28号トラストアビコ103号１階

申立人　田村　智美

本籍京都府福知山市夜久野町千原1411番地、最後の住所大阪府枚方市香里ケ丘３丁目15番地の１、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月日平成29年３月９日、出生の場所大阪府東成郡生野村、出生年月日大正13年12月26日、職業無職

被相続人　亡　**荻**野　智子

大阪市中央区難波３丁目７番12号ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階

相続財産管理人　弁護士　塩路　陽香

大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７０５９８号

高知県南国市大そね甲1460－３西田ハイツ北１Ｆ中

申立人　紺谷　保美

本籍大阪府大阪市生野区田島３丁目46番地、最後の住所大阪市生野区田島３丁目２番10号、死亡の場所大阪府河内長野市、死亡年月日平成27年11月14日、出生の場所大阪府大阪市東成区、出生年月日昭和８年５月30日、職業無職

被相続人　亡　紺谷　保一

事務所大阪市北区西天満６－１－12　瑞穂ビル６階

相続財産管理人　弁護士　井上　計雄

大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第７０８１３号

大阪市中央区久太郎町２丁目５番５号堀江ビル702号

申立人　嵯峨　賢二

本籍大阪府東大阪市南荘町96番地１、最後の住所大阪府東大阪市日下町５丁目８番26号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成28年２月14日、出生の場所岐阜県武儀郡洞戸村、出生年月日昭和８年５月29日、職業不詳

被相続人　亡　岡田　**聖**天

事務所大阪市中央区道修町１－６－７　北浜ＭＩＤビル９階

相続財産管理人　弁護士　宇都宮一志

大阪家庭裁判所